



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ2009 推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！—

全国各地の活発な取り組みで「介護ウェーブ推進ニュース」が100号を迎えました！！

事例集をまとめ「たたかいと介護職としての振り返り」に活用（北海道・山形・埼玉）

「介護の仕事っていいものだ！」ということを広く知ってもらいたい（医療生協さいたま）

昨年、医療生協さいたま「介護職部会」（老健さんとめ、老健みぬま、埼玉協同病院、熊谷生協病院、秩父生協病院で働く施設系介護職員でつくられた部会）が中心となり、「介護職 誇りとやりがい事例集」をまとめました。地域の介護が崩壊の危機の中、介護の仕事が高い専門性と大きなやりがいある魅力的な仕事であること、そして、プロとしての誇りの持てる仕事であることを社会的にアピールしていくことによって、「介護の仕事っていいものだ！」ということを広く知ってもらいたい、今の状況を変えていきたいという思いが込められた事例集です。この間の介護ウェーブの取り組みでも大いに活用されてきました。



「ありがとう」というその一言にやりがいを感じる（山形民医連）

誇りとやりがい事例集



2009年 6月

山形県民主医療機関連合会
介護職育成委員会

山形民医連介護職育成委員会では、6月に「誇りとやりがい事例集」をまとめました。介護職は、「高齢者が好き」「障がい者やお年よりの役に立ちたい」という純粋な気持ちで仕事をしています。しかし、介護現場で働くことは「辛いこと」「お金にならない」という印象だけが先走っているように感じられます。専門職として患者・利用者の理解と協力の基でケアを提供し、「ありがとう」というその一言にやりがいを感じ、「笑顔」を返してもらえたことに自信と勇気をもらっています。日常の仕事がいかに有意義で希望と誇りを持って行える事であるかを、現場から大いに語っていこうという思いが込められた事例集です。また、事例を共有することで、初心に帰り、これからも全ての人たちが安心するために必要なことは何か、介護職員の役割と使命を再認識するための資料として活用されています。

「介護保険施行10年・09年4月改定の影響事例集」（北海道連絡会）

介護保険施行10年・2009年4月改定の影響 事例集

介護に笑顔を！

介護保険制度は、今年で10周年を迎えます。「介護の社会」をうたい文句にしてスタートしましたが、「利用料が高くて必要なサービスを受けられず、家族に負担をかけている」「施設に入りたいけど、空きがなくて入所できない」となど、重大な問題が山積していました。

4月には、「4月の改定で介護報酬が引き上げられました」とおっしゃりましたが、利用料も上がったため、サービスを受けられず、家族に負担をかけているのがさうですが改定前のマイナス改定分をカバーするのならば、介護報酬の改定分・負担分を差し引いてのマイナス改定分をカバーすることができるのです。新しい認定制度の方で、「医療」に認定され、医療はサービスを受けられなくなる心配も広がっています。

介護保険の実態について、事業所をまとめましたので、御覧します。



2009年5月30日

「介護される人もする人も みんな笑顔に！」北海道連絡会

「介護される人もする人も みんな笑顔に！」北海道連絡会では、5月に「介護保険施行10年・09年4月改定の影響事例集」をまおめました。介護保険制度は、今年で10年目を迎え、「介護の社会化」をうたい文句にしてスタートしましたが、「利用料が高くて必要なサービスを受けられず、家族に負担をかけている」「施設に入りたいけど、空きがなくて入所できない」など、重大な問題が山積しています。4月には初めて介護報酬が引き上げられましたが、利用料も上がったため、サービスの利用抑制が進んでいます。事業所にとって、3%の引き上げでは過去のマイナス改定分をカバーするにいたら、労働者の低賃金・劣悪な労働条件、事業所の経営難を抜本的に改善することはできません。また、新しい認定制度の方で、「医療」に認定され、医療はサービスを受けられなくなる心配も広がっています。このような状況の中で、介護現場の実態について、事業所から寄せられた様々な事例がまとめられています。

学習・決起集会（6月25日）に62名が参加！行動提起を確認（埼玉）

「介護ウェーブ2009」の新たな取り組みのスタートの場となる

「介護ウェーブ2009」の学習・決起集会が6月25日の午後、コーププラザ浦和に全県から62名の参加で開催されました。集会は全日本民医連 林事務局次長の講演、現場からの報告につづき、行動提起を確認。「介護ウェーブ2009」のあらたなとりくみのスタートの場となりました。

「現場からの報告」では、この間のとりくみ、報酬改定の影響、新・認定制度めぐる自治体の対応など3名の報告がありました。

「自治体との懇談から成果」さきたま・荒井さん

昨年の介護ウェーブのとりくみで、市内事業所に署名を依頼した。そのなかで、事業所や職員が制度に対し、さまざまな思いや要望・質問があることがわかった。これらを「介護保険拡充に関する要望書（質問書）」としてまとめ、事前に行田市に提出、その回答を得て行田市との懇談を行った。懇談の中で「個々のサービスについて抑制するものではない。散歩もサービスとして位置づけ、ケアマネジメントされたものを市に持参して相談していただきたい。」との回答をいただいた。それ以降、市の担当者との関係も円滑に進むようになった。今回の「独居加算」の住民票取得についても事業者・ケアマネの立場を理解していただき、簡単な手続きで住民票が取得できるものとなった。



「報酬改定の影響で限度額超過。利用減に」きょうどう・加藤さん



- ① 85歳、女性 訪問看護、訪問入浴、訪問介護を利用。早朝や夜間に1日2回のサービス。訪問介護・体介護30分未満の10%アップで、限度額超過により超過分の17,000円をやむなく負担。サービスを削った結果、より重度化が危惧される。
- ② 84歳、女性 訪問看護、短期入所、デイケア、訪問介護を限度額いっぱい利用するも限度額超過。リハビリ目的の訪問看護をサービスから外す。家族ができる範囲でリハビリをしているが、より寝たきり・重症化することが危惧される。
- ③ 78歳、女性 日中長時間独居 訪問介護、デイケアなどを利用。エアコンなし。改定でデイケアを週3日に削減。住環境が良くないため、今後暑さによる脱水症が心配。サービス削減が命に関わる危険性も。今回の改定が報酬のみのアップで限度額の据え置きが問題。実態を広く知らせ、近隣の介護事業者や利用者、家族とともに運動を盛り上げたい。

アを週3日に削減。住環境が良くないため、今後暑さによる脱水症が心配。サービス削減が命に関わる危険性も。今回の改定が報酬のみのアップで限度額の据え置きが問題。実態を広く知らせ、近隣の介護事業者や利用者、家族とともに運動を盛り上げたい。

「自治体担当者の不誠実な態度に怒り」ひだまり・山本さん

春日部市では1月に「新・認定制度」の説明会が開催された。参加は事業所1名と限定され、説明もそのものも不十分なものだった。疑問点を質問しようとすると「私たちも説明を受けたばかりでよくわからない。疑問点等は書面でいただいて、後日お答えする。」と不誠実なもの。自治体担当者の不誠実な対応に怒りと不安を感じるものだった。

（さいたま介護ウェーブニュース2009推進ニュースNo.1より）

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp